

平成30年度実施 共創のまちづくり事業

市民提案事業を募集します！

地域の課題解決
鹿嶋のイメージアップ

あなたの アイデア,

市と一緒にこんな
事業をやりたい

まちづくりに活かしませんか？

募集期間

平成29年12月1日(金)～平成30年1月9日(火)

今までの実施事業例

○鹿嶋神の道(鹿嶋神の道運営委員会)

【平成25年度～平成27年度事業実施】
鹿嶋市の文化遺産と自然環境を結びつけたウォーキングコースの整備



○遊休地を利用した農作物栽培
(NPO法人かしま遊休地活用クラブ)

【平成25年度～平成27年度事業実施】
遊休地を利用した、ひまわり迷路、そば栽培などの事業



○鹿嶋市ご当地アイドルプロジェクト
運営支援(鹿嶋市ご当地アイドルプロジェクト
実行委員会)

【平成25年度～平成27年度事業実施】
地元イベントを盛り上げるだけでなく、ネットTVを通じて魅力ある鹿嶋市をPR



ご応募
お待ちしております！



☆補助金☆

上限額30万円

(事業費の9/10以内)

問合せ先

鹿嶋市 市民生活部 市民活動支援課

8時30分～17時15分(土・日曜日、12/29～1/3除く)

電話 0299-82-2911(内線301)

Eメール siminkatsudou1@city.ibaraki-kashima.lg.jp

ご相談等お気軽にお問合せください。

裏面もご覧ください

(1) 対象団体等

鹿嶋市内に事務所及び活動拠点を置く、事業者または市民活動団体（NPO法人、ボランティア団体、任意団体、公益法人等）

(2) 対象事業

共通する地域課題・社会的課題等について、団体等が自ら企画し行う事業。また、新たな事業の提案だけでなく、既に市が行っている事業に関連する提案も可能ですが、提案者の実施を伴わない市への一方的な要望は対象外とします。

(3) 補助額及び補助対象となる経費

◆補助金額◆1事業あたり上限30万円（事業費の9/10以内）

◆補助対象経費◆事業費（事業に直接かかわりのある経費）

注1）実施団体の管理費（人件費及び事務所賃貸料、光熱料等）及び財産を取得するための経費は対象となりません。

注2）10万円以下の備品については別途審査します。

(4) 事業実施期間

平成30年度限りとします。ただし、希望する場合は平成31年度まで継続できますが、来年度改めて内容を提案して頂き、再度審査を行います。

(5) 応募方法

申請書類を市民活動支援課へ提出してください。（郵送の場合は1月9日必着）

※申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

<http://city.kashima.ibaraki.jp>

鹿嶋市 共創



(6) 応募から事業実施のスケジュール

